

第 9 6 号 議案

中野区消費生活センター条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出します。

令和 5 年 1 1 月 2 7 日

提出者 中野区長 酒 井 直 人

(提案理由)

消費生活センターの位置を改める必要がある。

## 中野区消費生活センター条例の一部を改正する条例

中野区消費生活センター条例（平成22年中野区条例第39号）の一部を次のように改正する。

第2条の表中「東京都中野区中野四丁目8番1号」を「東京都中野区中野四丁目11番19号」に改める。

### 附 則

この条例は、令和6年5月7日から施行する。